

もろびとつゝの告白

——島崎藤村『新生』における〈母性〉・〈人間改造〉の意識をめぐって——

李 志 炯

はじめに

島崎藤村の『新生』は、従来、〈告白〉文学として扱われることが多かった。その理由は、藤村が、姪こま子との近親相姦の関係をこの作品によって公表した、と読者が受け取ってきたからに他ならない。『破戒』の丑松の告白に通じるものを『新生』に見出し、和田謹吾は次のように述べている——「『新生』はまさに藤村自身の〈破戒〉」である。このことばは、『新生』に向けられる人々の平均的まなざしを代表している。沈黙していれば世間に知られることのなかった禁じられた姪との愛を、わざわざ作家本人が作品化したのである。そのため、その〈告白〉は、そのまま藤村の〈懺悔〉として認識されることになった。この場合、〈懺悔〉とは、キリスト教的な禁忌を犯した罪を告白することで、神の裁きを受けるとともに、魂の浄化を乞うという宗教的意味合いを内包しているものと考えられる。ただし『新生』に限っていえば、〈告白〉と〈懺悔〉がほぼ同義語として通用してきている文化的コンテクストの内にあつたのである。

また、『新生』は、〈告白〉をテーマとした小説でもある。主人公の岸本捨吉は、作品の内部でインセストを含む姪・節子と自分との恋愛関係を、『懺悔』という題の小説にして公表する。すなわち『新生』は、作者・藤村の〈告白〉小説であると同時に、物語世界で主人公の〈告白〉小説公表を描くことにより、〈告白〉の二重構造をなしているといえよう。その意味で、『新生』という作品は、主人公の告白がそのまま作家の告白につながるという仕掛けをとっているところに作品の問題が秘められているといつてよいかと思われる。

先行研究の多くが注目したのは、叔父と姪の関係が岸本の『懺悔』の発表を通して終局を迎えることになる、この作品

の終盤であった。そして、とりわけ分析の対象となつたのは、岸本の『懺悔』の執筆と発表の営為をどのように捉えるかということであった。たとえば、関谷由美子は、「困難な事態を実際的手段によつて回避するのではなく、反対に行き詰まりを絶対化する方向に進んだ」といい、岸本の執筆動機を、節子との関係の解消の現実的な手段として捉える立場を拒否している。また、千田洋幸は、「己れの書き物を〈出産〉すること、すなわち女性に固有の身体機能を〈書く〉ことによつて獲得してゆく」という「もうひとつのイメージを刻まれた行為」として『懺悔』の意味を捉える。この二つの論は、それぞれ論点が異なるにしろ、岸本の『懺悔』発表を意識的な現実打開方策としてみる立場から距離をおいている点で一致している。また、岸本の『懺悔』発表を、『新生』発表による作者藤村の告白と区別して論じている点においても、二つの論は共通している。そのような意味で、この二つの論は、『新生』の執筆動機を「恋愛と金銭からの自由」⁵⁾として捉える平野謙の作因論の流れを実践的に克服せんとした企てであり、九〇年以降の新しい『新生』論への試みの典型である。しかし、この二つの立場にも不備がある。『懺悔』を発表して告白せんと意図した岸本は、それ以前にもうひとつの告白をしようとした。この点が看過されているのである。つまり、その告白とは、嫂に対して行おうとするものである。岸本が仏蘭西からの帰朝を決意した瞬間から常に胸の奥に抱いていたことが、「せめてあの嫂だけには一切を打明けよう」(二二—二三)というその心境であった。この嫂に対する告白の意志は、帰朝した岸本の意識の片隅に巣くい、以後、常に彼の意識を支配する。『懺悔』発表の意を決してからも、嫂にだけは自らの口で告白したいと岸本が思い続けたことも、彼の嫂に対する或る特別な思いを表わすものである。では、なぜ先行研究は、作品構成において肝心であると思われるこの部分を看過してきたのだろうか。その理由は、まず、嫂に対する岸本の告白の意志について、個別的に注意が払われることがなく、ほとんどの場合、『懺悔』発表による岸本の対社会告白の前哨的段階のものとして扱われてきたからである。つまり、『破戒』で、丑松の告白の相手が猪子蓮太郎先生個人から生徒たちへと変わったように、『新生』の岸本の告白も、嫂一人を経由して社会全体に向けられていく手順を踏むという理解が前提とされたのである。〈告白〉をキーワードとし、『新生』と『破戒』が、よく並行的に論じられるのもそのためである。そして、考えられるもう一つの要因は、これまでの『新生』研究が、作品内世界の孤立的な分析、あるいは作者の私生活との関連の追求という観点に集中されすぎる傾向にあって、その反面同時代の文化的コンテキストとの関わりについては十分に考察してこなかったことである。そのため、嫂に対する岸本の告白願望の理由は、嫂が節子の親だから、留守の間自分の子供が世話になったからという程度で、

表面的にしか捉えられることがなかったのである。

だが、大正期の社会の変化、特に『新生』が連載された大正七、八年頃の社会文化的コンテキストを考慮に入れると、岸本の嫂への告白の意志は、この作品の理解にとつて重要な意味をもつ行為として捉えねばならない。その一例を挙げてみよう。大正期に噴出した女性関係の言説、特に大正七、八年に平塚らいてう、与謝野晶子などを中心に盛んであった〈母性保護論争〉は、『新生』と同時期の社会文化的コンテキストを形づくる事象の一つである。千田洋幸は、『新生』と同時代の女性論・母性論・恋愛論などとの関わりを指摘し、『新生』は〈書く〉ことを通して女性にしかできない〈産む〉ことを象徴レベルで代理体験した「〈産む〉ことの物語」であり、その意味で「男／女にまつわる同時代のイデオロギーと不可分にかかわりあり」⁶⁾つていと論じている。この見解は、非常に示唆に富むものである。しかし、千田の論に欠落していることは、すでに指摘したように、同時代の母性論・女性論の方向性を意識しながらも、節子の〈母〉である嫂の存在に無自覚的な部分であり、それによって、作品世界を結末へと導く岸本の〈告白〉が〈母性〉のイメージと連動する行為であることへの詮索がなされていない点といえるだろう。本稿は、『新生』という作品が、同時代の女性関係の言説と単なる象徴レベルで関連しているのではなく、物語のモチーフそのものが、それと直接交渉しているという仮説に基づいて論を進める。その考察を通して、『告白』による救済」という作品のモチーフが、『新生』のテキストを越えた同時代的広がりをもっていることを見きわめるところに、本稿のねらいがある。

一、もうひとつの告白

岸本が自分と姪節子との関係を社会に向けて公表する作品『懺悔』を書き始めるのは、次のようなきっかけからであった。

岸本は愛宕下の方に居て嫂の遺骸が火葬場の方に送られたことを聞いた。それを聞いた日から、彼は自分の懺悔の稿を起した。(中略)彼は今迄の岸本捨吉を捨て、元の一書生に還るつもりで、もつと明るい自由な世界へ出て行かうとした。誰にも黙つて眼に見えない牢屋を出る時が来た。

(二の二一〇)

嫂の死をきっかけとして、岸本は『懺悔』の稿を起こすのである。この岸本にとって、『懺悔』を発表することの意味は、「今迄の岸本捨吉を捨て」て「もつと明るい自由な世界」を目指すことであるという。つまり、今までの自分と決別して、『自由』と『新生』を求めることが、岸本の『懺悔』発表の意図ともいえよう。だとすれば、そのような意図をもつ岸本の『懺悔』執筆が、なぜ嫂の死を境に行われようとしているのか。そして嫂に対する岸本の意識ないし拘泥は、『懺悔』の執筆や発表といかなる関係を持つているのかという疑問が当然おこってくる。

嫂が亡くなる前に、岸本は病床の嫂に手紙を書いている。内容は、自分と節子との関係を告白し、許しを求めるものであった。しかし、娘の節子を通して渡されたその手紙を、死ぬまで嫂は読むことがなかった。それでも、「叔父さんから手紙が来てる、あの手紙は人が見ると不可、焼いてしまへ」(二の一一)と、兄に言い渡したという嫂の言葉から岸本は、自分と節子との関係を手紙を書く前に嫂は知っていたことに気付く。だが、岸本にすれば、嫂が手紙を読んだか否か、節子との関係を事前に知っていたか否かという事実の可否は、あまり重要な問題ではないように思われる。というのは、その可否がいずれにしろ、嫂に対する岸本の告白そのものの意味が毀損されることはないからである。次の引用から、嫂に宛てた岸本の手紙の意味は明らかにする。

しかし岸本が実際に自分の為たことを皆の前に白状してしまはうと思つて、本気でその支度に取り掛らうとしたのも、嫂に宛てた手紙を書いた時からであつた。(中略)嫂に宛てた手紙を書いた事は、この岸本から実際の動きを引出した。漸く彼は自分の意志から進むことが出来さうに成つて来た。彼は種々な方面から自分の身に集つて来る嘲笑を予期した。非難を予期した。場合によつては、社会的に葬らるゝであらうといふことも予期した。その結果として、多年彼の携はつて居た学芸の世界から退かなければ成らないやうなことをも—— (二の一〇八)

(傍線は引用者、以下同様)

この引用文を通して明確になることは、嫂に告白の手紙を書いたことが、岸本の『懺悔』発表の実質的な動因となつていくということである。「いろ／＼な人が懺悔を書いた例に倣つて」(二の九三) 自分も節子との秘密を著作の形で発表したいと思ひ起こしながらも、「黙つて置きさへすればもう知れずに済む事」(二の一〇八)をわざわざ告白することのもた

らす波紋の大きさを知らない岸本ではなかった。彼は『懺悔』の執筆をためらい悩んでいた。その岸本に『懺悔』を書く「自分の意志」を確認させ、執筆に臨む「実際の動き」を牽引したのが、「嫂に宛てた手紙を書いた事」である。引用文では述べられている。つまり、手紙を通した岸本の嫂への告白は、『懺悔』発表という、対社会告白のリハーサルのなものの役割にとどまるのではなく、むしろそれは『懺悔』発表への決断を牽引する決定的行為として働いているといえるのである。したがって、手紙による岸本の告白によって嫂が彼の告白を受け入れてくれたかどうか、あるいはその以前に自分と節子との関係を知っていたかどうかということは、問題の核心ではない。重要なのは、〈告白〉という行為そのものであり、岸本が嫂に〈告白〉を実行したということである。その事実こそが、『懺悔』という作品の発表をうながす動因となっているのである。

『新生』と『破戒』はよく比較して論じられるが、この〈告白〉という点を核に比べると、主人公の〈告白〉にギャップがあることがわかる。『破戒』の場合、主人公の丑松は、猪子先生への告白が果たせなかったまま、いや果たせなかった。その結果として生徒たちの前で打ち明けるに至るようになる。それに対して、『新生』の岸本は、嫂への告白を果たしたことが逆に『懺悔』発表の牽引となる。つまり、前者の場合、告白の不移行が新たな告白の契機となっているが、その反面、後者の場合、逆に告白の移行こそが新たな告白を可能にしているのである。両者における主人公の〈告白〉は、願望が最初、ある個人に向けられていたという点では一致する。また、結局のところ、その〈告白〉が自分の教える生徒と作品を読む読者という差異はあっても、いずれも社会に向けて発信されることになるという点でも一致する。しかし、個人から社会へと告白の相手が移行していくその過程の内実は、両作品において明らかに対照的である。⁷⁷

ところで、『キリスト教は救いの宗教であるのみならず、告白の宗教である』⁷⁸というフーコーのことは引用するまでもなく、〈告白〉は、そもそも宗教的な、とりわけキリスト教的な行為であり言葉である。〈告白〉に臨む者がそれを実践する際、罪を打ち明け許しを乞うのは、「神にたいして、もしくは集団のなかで他の人々にたいして」(28頁)である。つまり、キリスト教において、〈告白〉の相手は、まず神である。そして、神の代理人である司祭など信仰を同じくしている教会の内部の人々である。その場合、前提されるのは、罪を打ち明けられた集団の内部の人々が、秘密を守り、その罪の内容を外部的の人々に絶対に漏らしてはいけないという守秘義務である。そして、告白者の罪の痛々しさを皆が同じく背負うというのが、互いに〈告白〉し合う、教会という共同体のルールである。このような宗教的コンテクストをもつ〈告

白」の意味をより明示することばが、〈懺悔〉・〈告解〉である。その意味で、二つのことばは狭義の〈告白〉といえる。このようにみえてくると、岸本の嫂に対する告白は、狭義の〈告白〉、すなわち〈懺悔〉の性格に近いことがわかる。なぜならば、教会ではないにしろ、嫂は、明らかに〈家〉という共同体の内部の人であり、したがって、彼女が岸本の秘密を外部に暴くことは、まずないと思うことが妥当だからである。それに、嫂は、節子の母であり、その意味でも、岸本の罪を一緒に背負うしかない存在である。

それに対して、岸本の『懺悔』発表という対社会告白の場合はどうだろうか。まず、岸本自身が『懺悔』発表について、どのように思っていたかについてみてみよう。

自己の破壊にも等しい懺悔——彼は懺悔といふ言葉の意味が果してこういう斯ういふ場合に宛^そまるか奈何かとは思つたが——その結果が自分に及ぼす影響の恐ろしさを思ふと、猶更躊躇しない訳にいかなかつた。(二の九二)

岸本は『懺悔』の発表が「自分に及ぼす影響の恐ろしさ」を思い、それを躊躇している。その行為が、ややもすれば、背徳者という世間の非難を自分に浴びせ「自己の破壊」を招くかもしれないということを、岸本はよく承知している。その危惧の念とともに彼が抱く一つの疑問は、『懺悔』の発表が、はたして〈懺悔〉ということばの意味に「宛^{あて}まるか奈何か」ということである。つまり、作品化による秘密の公表が、果たして〈懺悔〉に該当するのかどうかという疑問である。では、岸本は、なぜそのような疑問を抱くのか。その理由は、引用文の文脈から確認されるように、岸本にとって〈懺悔〉とは、告白者の〈破壊〉ではなく〈救済〉をもたらす行為として理解されているからである。また、共同体の内側の人々だけが秘密を共有するはずの〈懺悔〉の本来の意義が、秘密を作品化し社会に公表する行為によって、はたして担保されるかどうかと岸本が疑っているからでもあるだろう。しかし、岸本は「自分の身に集まる嘲笑と非難」を含む「自己の破壊」(二の一〇五)を予期しながらも、『懺悔』の発表に踏み切る。その行為は、「自己明示は同時に自己破壊である」という〈告白〉の本質を自ら証明しているかのように見える。このようにみえてくると、嫂への告白は〈懺悔〉とも換言できる狭義の〈告白〉に、『懺悔』発表による対社会告白は広義の〈告白〉にそれぞれ近いことがわかつてくる。つまり、作品の題を〈懺悔〉としているにもかかわらず、本来の〈懺悔〉の性格により近接しているのは、『懺悔』の発

表ではなく、むしろ嫂への告白であると思われる。

とはいえ、いずれにしろ、『新生』の二つの「告白」がともに、「口に出して言うことだけで、それを言語化した者においては、それが招く外的結果とは関係なく、内在的な変化が生じるような儀式」であることには相異がない。岸本が嫂への告白を通して『懺悔』発表への意志を固めていく『新生』の「告白」の一連の過程は、告白がもたらした岸本の「内在的な変化」を証するものにほかならない。「告白」が単に秘密を打ち明けるという言語表現の一形式としてだけでなく、「内在的変化」がもたらされる宗教的行為であることが自覚化されているともいえる。また、告白を媒介として、岸本がそれまでの自分を捨てて「明るい自由な世界」へ出られると信じているのも、「告白」を「その人間を無実にし、その罪を贖い、彼を純化し、その過ちの重荷をおろし、解放し、救済を約束」¹¹⁾してくれる宗教的行為として彼が理解しているからであろう。その際、注目すべきなのは、告白者と告白相手との関係性である。岸本の場合、その告白相手はまず嫂である。

二、〈母性〉への意識

岸本は、兄義雄が嫂へ自分と節子との「秘密を隠した」(二の一〇六)こと、節子までが母親に「打ち明けて詫びる」ことがなかったことについて、恨むほどのもどかしい心を抱いている。それはいうまでもなく、彼らのなかの誰かが自分の代わりに打ち明けてくれたなら、彼がわざわざ嫂に告白する必要も、そのための心の葛藤も無かつたはずだからである。このように、嫂に「秘密」が伝えられていないのを岸本がそれほどまでもどかしく思っているということは、裏を返せば、嫂に対する岸本の執拗なこだわりを意味するものでもあるだろう。では、なぜ、そのこだわりと「告白」の対象者の選択が結びつくのだろうか。

フランスから帰国途上の船に乗り込んだとき、岸本の心境は次のようなものであった。「せめて嫂だけには打ち明けよう、そしてこれまでのことを詫びよう」(二の三三)。つまり、岸本にとって、嫂への「告白」とは「打ち明ける」ことであり、おのれの犯した行為を「詫びる」ことである。いい換えれば「赦しを求める」行為である。すると、岸本の「打ち明ける」は、赦されるべき何らかの罪を犯したと思うからであり、「詫びる」のは、自分が当の相手に対して何か悪いことをした

と認識しているからということになる。自分が悪いことをしたと思えるのは、自分を相手の立場に立たせることが出来るときにであり、それによって、相手に感情移入した自分が相手と情緒的共感関係が生じたときにはじめて可能である。では、岸本は嫂に対してどのような情緒的共感を持ったために、彼女に悪いことをしたと思つたのだろうか。当然、出てくる答えは、嫂も岸本も子供をもつ親だということである。岸本と嫂に共通する境遇はそれしかない。自分も子供をもつ親だからこそ、岸本は節子の親である嫂の位置に自分を立たせることができ、それで、嫂に悪いことをしたと思ひ、打ち明けることで詫びようとするのである。だが、岸本は節子のもう一人の親である兄義雄に対しては、いち早く〈告白〉を済ましている。節子の親に対する謝罪ということであれば、兄の義雄一人でも充分であった。家父長制の家において、家族構成員の意志を統制することができるのは家長の父だからである。それを考えれば、節子の親という理由だけでは、岸本がここまで嫂に対する〈告白〉を義務と感ずる必然性はないといえなくもない。だとすると、岸本が嫂への〈告白〉を願う意志をどのように考えればよいのだろうか。

テキストに戻ろう。岸本の渡仏の間、彼の子供達の世話をしてくれたのは嫂である。その世話のため、嫂はわざわざ「祖母さんや一郎を引連れ、郷里の方から出て来て呉れた」(二の五三)のである。岸本の都合のために嫂が故郷を離れるしかなかったこと、子供の世話役を担ってくれたことは、岸本が嫂に恩を被つたとする理由である。そのために、嫂に悪いと思ひ、感謝している岸本の心境は、『新生』のテキストから明らかにみてとれる。しかし、だからといって、このような負い目が嫂に対する切実な〈告白〉願望と直接に結びついているとは思えない。岸本を嫂への〈告白〉に至らせるものは別にある。次の引用をみよう。

『たしか親夫といふ名だつけね。……』

こんな知らない子供の存在を考へて見たばかりでも心の震へた旅の当時に比べると、岸本は全く別の心持で節子の前にそれを言ふことが出来るやうに成つた。節子はまた、罪過そのものも今はもう懐かしいといふ面持で、(中略)不幸で、しかも幸福な子供が生みの親にも劣らぬ親切な両親を得て、平和な農家の家庭に養はれて居るといふ話になると、彼女の顔には若い母らしい特別な表情さへ浮んだ。(中略)

しばらく節子の話は途切れた。その沈黙の何であるかは物を言ふよりもはつきりと岸本の胸に通つて来た。

「お前のお母さんは、一体奈何なんだらう。」と岸本はその沈黙の続いた後で言出した。

「お母さんは「あの事」を知つてるんだらうか——」

「お母さんは知つて居ませうよ。」と節子が言つた。

(二の八二)

自分たちの間に生まれたが里子に出されてしまった「親夫」という男の子について、岸本と節子が話し合っている場面である。節子がその子を出産するときフランスに滞在していた岸本は、当然その子に対面したことがない。岸本にとって親夫は「知らない子供」であり、それまで節子との間でもその子については触れたことがなかった。その岸本が親夫について「初めていろいろ／＼な話に触れ」ているのが、この引用の場面である。しかし、ここで注目したいのは、親夫という子供に関する記述そのものではない。むしろ、親夫の話題を通して、抑圧されていた節子の母らしさが顕在化されていることであり、そして結局は「嫂」への話に移っていくという引用文全体の話題の転移過程に対してである。親夫、節子、嫂の三者の關係性は単純明確である。節子は親夫の母であり、嫂はその節子の母なのである。つまり、親夫に関する話題は、その母である節子の母の嫂の話題に帰着する。節子と岸本の会話が途切れ、沈黙の末、多少は唐突のように岸本が言い出す嫂の話は、その意味で、実は自然な話の流れともいえる。その沈黙の最中、岸本の脳裏をよぎった考えは、親夫、節子、嫂の三人を横断するものとしての〈母子關係〉であり、その關係を支えるものとしての節子、嫂の〈母性〉であつたに違いない。むろん、親夫の話題が岸本と節子の「あの事」を想起させ、その意識がまだ〈告白〉していない嫂への存在にまで行き着いたともいえるが、そうだとしても、その連想の流れを支えるのは、岸本の〈母性〉へのこだわりである。このようにみえてくると、嫂に対する岸本の〈告白〉願望は、ほかでもなく、節子の母である嫂の〈母性〉に対するこだわりによつて支えられていることがわかる。その意識が、節子の内部にめざめさせられた〈母性〉をも踏まえていることはいまでもない。では、男である故、〈父〉であり得ても〈母〉ではあり得ない岸本が、なぜ彼女らの〈母性〉に共感し、〈母性〉に意識的であり得るのだろうか。

岸本の在り方こそが、その疑問に対する答えになる。岸本は「母親のない子供」(二の八〇)を抱えた〈父親〉である。いい換えれば、岸本は、子供たちの「父親であるばかりでなく、同時に母親」(二の八五)でもなければならぬ存在である。つまり、岸本は〈母〉の不在という事態を極めて如実に実感し、子供たちにとって母の存在のもつ意味を他の誰よ

りもよく認識しているのである。岸本が抱く「母性」への意識は、このような妻無き父という自分の在り方からもたらされたものであった。

だが、岸本の抱く「母性」へのこだわりの理由は、それだけではない。妻無き父である岸本個人の立場をもち出すだけでは、このテキストに頻出する「母性」への意識とその典型的様相としての岸本の嫂への告白願望に対して、充分な説明が付かないからである。それに、岸本の「母性」に対する意識は、理解と共感に基づいた友好的なまなざしの形のみで表出されているわけではない。たとえば、巴里の下宿で節子の手紙を読んだとき岸本が抱いた心境は、まさにその反証となる。異国に逃れることで過去の忘却に努める岸本のもとに届いた節子の手紙は、彼の期待とは裏腹に、「親夫」という二人の間の子供にまで触れながら、二人の關係の継続を諦めないという内容であった。岸本はその手紙に対する疑問を、「彼女の母性にまで持つて行つて、それによつて彼女が不義の觀念を打消さうとして居るのではないか」(二の五四)と考えたこともあったのである。つまり、節子が、自分との間に生じた「不意の觀念」を解消し、二人の關係を持続させるための道具として便宜上、彼女の「母性」を用いているのではないかと疑っているのである。ここで確認されるように、岸本の「母性」へのこだわりは、まるで「母性」が超越的実在であるかのように、屹立している。だからこそ、『新生』は「母性」に対する意識が氾濫しているテキストといえよう。

三、母の代役としての父

岸本と節子はお互いの心境を主に手紙の形で相手に吐露している。岸本にとつて、節子の手紙は、彼女の「率直な告白」(二の五四)として受け止められた。次の引用文は、自ら子供を養育することを決意し、子供を連れて兄の家から下宿に移った岸本に届いた節子の手紙の一部分である。

この間お話をうかゞつて、育児などといふことに興味をもつて来たと仰つた時、一寸不思議のやうに思はれましたが、其はやがて男と女の相異であるかも知れません。わたしは母の名のついた時からでございます、自分の失はれたものの為に願つたこと、それからわたしが求めても求めても得られなかつたものを他の子供にと思ひ立ちました。(中略)

それにもう一つは、叔父さんからお預りした幼い人達なり、自分の弟なりで、真実の親子でなければ通じないやうなところが無いでもございませんでした。これは自分のものだから、他のだから、などといふそんな考へからでなく、奈何することも出来ないものだらうかと思ひます。

(二の八六)

この手紙のなかで、節子は自分の経験を反芻しつつ、これから育児の役を担うようになる岸本に助言し激励している。「育児」に「興味」を持つようになったという岸本の言葉に対して節子が抱いた心境は、「不思議」である。なぜならば、節子にとつて、「育児」は、「興味」の対象ではなく、彼女が「母の名のついた時」から芽生えた自然の母性本能に動かされ、やって来たことだからである。そして、節子は「育児」という行為を通してより母性にめざめ、「男と女の相異」に氣付いたのであろう。しかし、母になった節子には、育てる自分の子供がいない。親夫は里子に出されてしまったからである。その「親夫」の代わりとして節子が「育児」した子供は、「自分の弟」であり、また「叔父さんからお預かりした幼い人達」の従弟であった。そして、彼らを「育児」した経験について節子が岸本に漏らす「真実の親子でなければ通じないやうなところが無いでもございませんでした」という感慨こそ、注目すべきことである。というのは、このことばに介在するコンテキストは、『新生』の登場人物である節子の個人的認識あるいは意識の領域を越えた重大な問題を孕んでいるからである。

〈自分の子供は実の母が育てるべき〉という問題は、『新生』の連載とほとんど時期を同じくして行われていた、いわゆる〈母性保護論争〉の主要テーマであった。主に平塚らいてうと与謝野晶子との間で交わされたこの論争において、らいてうの主張は、ひとことでいえば〈母性保護〉に集約される。それは、「子供の完全な保護はその母を保護すること」というらいてうのことばに明示されているように、〈児童保護〉のための〈母性保護〉主張であった。国家の未来を担う人材である子供を育てる女性の家庭内労働、つまり母としての仕事は、個人の仕事を越えた国家的事業であるため、母親が他に職業を持たずによりよい環境で育児に専念できるように国家が経済的支援を施すべきだというのが、らいてうの主張の骨子であった。そして、その主張の背景にあった考えが、前掲した〈自分の子供は実の母が育てるべき〉という認識であった。たとえば、当事、私生児の母親は、経済的に困難なため子供を他人の手に任せ、職業をもつことが多かったという。こうした私生児のケースは、実母が子供を育てない場合、弊害を生じる例としてよく挙げられた。私生児は一般に死

産が多く、かつ幼児死亡率も高いのように健康が劣等である上、そのなかでは犯罪者、浮浪人、淫売婦のような非社会の人間として成長する子供が多いという偏見である。それに対し、与謝野晶子の立場は、〈母性保護〉の主張を国家への〈依頼主義〉と批判し、女性の経済的独立が最も優先されるべきだといふものであった。

この論争が社会に多方面の影響を与えたことは容易に推測される。また、文化的コンテキストというレベルから見るとき、この論争によつて、おそらく〈母性〉という概念が母のみならず、父にも超越的崇高性を獲得していったという事実を看過してはならないだろう。節子が手紙で岸本に漏らしているのは、「真実の親子」でないと「奈何することも出来ない」子供養育の至難さについての見解であり、その意味で、岸本が母でなく父とはいへ、〈自分の子供は自分が〉と決心するとき、その決心には同時代の〈母性〉関係言説が投影されていたのである。したがって、岸本が子供を自ら育てようとした決意は、当時の先端的な育児に関する主張を彼が率先して実践しているというコンテキストを獲得するのである。つまり、妻と死に別れたら即再婚する当時の平均的慣習とは違って、再婚を拒み男手一つで子供たちの世話を試みる岸本の行動の背景には、論争を通じて〈母性〉という概念が男女の性を越えて超越的な崇高性を獲得していったプロセスをそのまま反映しているといえよう。岸本からすれば、近親相姦という罪を贖う唯一の道が、崇高な〈母性〉にすぎることであつたのである。

それだけではない。「親夫」という子供に対する岸本の認識の変化様相においても、『新生』のテキストと同時代的主張との交渉は確認される。

①『あの事さへ書いてないと、節ちゃんの手紙はほんとに好いんだがなあ——』

と岸本は独りでよくそれを言つて見た。節子はまた以前の浅草の住居の方から移し植えた萩の花のさかりであるといふなどに事寄せて、岸本が見たことの無い子供の誕生日の記念のために書いてよこすことを忘れなかつた。

(一の一〇八)

②『たしか親夫といふ名だつね。……』

こんな知らない子供の存在を考へて見たばかりでも心の震へた旅の当時に比べると、岸本は全く別の心持で節子の前にそれを言ふことが出来るやうに成つた。

(二の一八一)

③その時、岸本は始めて親夫といふ子供の姿を見た。それを節子と一緒に見た。(中略)食後に、岸本は節子から預かつて置いた子供の写真を取出しに行つて見た。罪のない幼いもの存在が今はハッキリと岸本の父らしい意識になるやうに成つた。」

(二の一二二)

三つの引用を見ると、時間の進行につれて、岸本の親夫に対する意識がどのように変わつていくのかが確認される。引用①には、渡仏二年目に、日本から届いた節子の手紙を読んだ後の岸本の心境が描かれている。岸本はここで「あの事」つまり「岸本が見たことの無い子供」について触れることさえなければ、と節子の手紙に対する唯一の不満を独白のごとく口にしてゐる。その子供が親夫であることはいうまでもない。異国の地で、節子との間に生じた過去の記憶の忘却を試みている岸本にとって、親夫は、その忌々しい過去を象徴するような存在である。したがつて、岸本が親夫の存在を想起させる節子の手紙に敏感に反応することも、そのときの岸本にいわせれば、無理もないことである。少なくとも渡仏中の岸本にとつて、親夫は、思い出すことさえも憚れるほどの忘却すべき存在であつた。その岸本の意識が帰国後少しずつ変わりは始める。②では、岸本が自ら親夫の話に触れている。それは、岸本自身も自覚しているやうに、引用①の「子供の存在を考へて見たばかりでも心の震へた旅の当時」に比較すれば、かなりの変化である。③では、写真を通して初めて親夫の姿に接した後、またしてもその写真を取りだしてその子供の姿を凝視する岸本がいる。その彼の脳裏には、それまでには確かに無かつた親夫に対する父としての意識が芽生えてゐる。それは、親夫を「罪のない幼いもの」として捉え、その子供の父としての自分を受け入れる意識である。このやうに①から③をながめてみると、親夫に対する岸本の意識が、「拒絶」から「受容」へと変化することがわかる。では、この変化の要因は何であつたのか。

まず指摘できることは、節子に対する岸本の姿勢が「拒絶」から「受容」へと変わり、二人の関係が新たに再開したことである。そもそも岸本が親夫を意識の上で受け入れなかつたのは、親夫の存在そのものが問題だつたからではない。むしろ、自分と節子との背徳の関係を明示するその子供の象徴性こそが、岸本を恐れさせたものである。したがつて、節子を受け入れようと心を変えた岸本に、もうそれ以上、親夫の存在を拒む理由は無くなつたといえる。しかし、より大事な要因は別にあるやうに思われる。それは、親夫一人にだけではなく、「子供」そのものに対して岸本が深い関心を払うやうになつてきたことである。つまり、岸本が親夫を心のなかで受け入れる過程は、亡き妻の遺した子供たちに彼が以前よ

り大きな関心を抱き始め、彼らを自らの手で養育することに至る過程に重なっている。「どうしても是は自分で養ふの外は無い」(二の八〇)と子供たちの養育を岸本が決意する場面のすぐ後に、親夫にふれる引用②の場面が次ぐのが、それを物語る。さらに、その過程は、岸本が嫂への〈告白〉を果たし『懺悔』を発表するという過程とも重なっている。引用③の場面がそれを裏付ける。「懺悔」発表の結果、兄義雄から義絶され節子とも会えなくなった岸本が、節子と顔を合わせた最後の瞬間を思い出しながら、自分が親夫の父でもあることを自覚するこの場面において、まぎれもなく親夫は岸本の〈子供〉であるのだ。「父らしい意識」とは、現代の語でいえば〈父性〉ということになる。父性は、母性の対概念として、子に対する本能的愛情を自覚する人格と認識されている。しかし、『新生』が発表された時代にあつては、父性という概念は存在しない。なぜならば、父とはとりもなおさず家長を意味するその時代において、父は家を守る存在ではあつても、日常生活のなかで子供と親密に向き合う存在では決してなかつたからである。すなわち、父とは制度的存在であつた。その意味で、父が子供に感ずる本能的愛情は、同時代の文化的コンテキストとしては、父が〈母性〉を代替しなければ成立しなかつたと思われる。したがつて、引用③の「父らしい意識」とは、〈母性〉の代替概念として用いられていると把握しなければならぬ。岸本が節子という〈母性〉を喪失したとき、始めて親夫という子供を心のなかで受け入れるようになる『新生』のプロットが、明らかにそれを証明する。このように分析すると、『新生』というテキストが、同時代の〈女性〉・〈子供〉に関する言説と予想以上に密接にかかわつてることが分明となる。岸本が子供の養育に努めようと決意するのは、子供は実の母に養育されるべきという同時代の言説と連動するものである。それは、〈母性〉を崇高視する文化コンテキストにおいて、制度的に父性を抑圧されている岸本が自分の父性を活かす方法は、〈母性〉にすぎること以外になかつたとも言ひ換えられる。『新生』において、〈子供〉を〈養育〉・〈保護〉すべき存在としての〈母〉の位置が〈父〉である岸本に置き換えられていることの意味はまさにそれである。したがつて、この岸本の〈母代わり〉こそ、最も『新生』と同時代言説との関わりを象徴するものといえよう。

四、懺悔に託されたへ人間改造

大正八年一月の『新生』第一巻の刊行に次ぎ、同年四月から一〇月まで第一部と同じく「東京朝日新聞」に連載された

『新生』第二部が単行本として刊行されたのは、連載が終わった間もない大正八年の二月のことであった。そして、翌年大正九年一月の『婦人公論』に早くも『新生』合評が載せられた。その合評の題は、「島崎藤村氏の懺悔として観た『新生』合評」である。それもそのはずで、この『婦人公論』大正九年一月号は「懺悔物語」号と題された特集号であった。その特集号と合評、両方の題の共通性からいっても、その号の企画が藤村の『新生』から触発されたことは明らかである。これは雑誌メディアと文学テキストの交渉をうかがうに絶好の資料となろうと考えられる。まず、「懺悔物語」号に載せられた記事の〈懺悔観〉について見てみよう。

懺悔とは現在の精神生活状態に、満足せざる心の発露なり。現状に満足せざる心、そこには革新あり、向上あり、進歩あり、廓清あり、新生あり、往生あり、即ちこれ生の躍進なり、靈の改造なり。¹⁵

引用したのは、教育家、評論家、宗教家として活躍した高島米峰の文章である。懺悔について述べているこの文章においてはまず目を引くのは、「懺悔」を「現状に満足せざる心の発露」として捉えているところである。つまり、ここで懺悔は、単なる「罪悪の自覚」による宗教的行為として限定的・消極的に評価されているのではなく、「現状に満足せざる心」の発露として包括的・積極的な評価が与えられているのである。〈向上心〉とも換言できるような心に支えられるものだからこそ、懺悔には「向上」「進歩」「革新」「新生」がその実行の結果として保証されるというのである。そして、最後に高島は、「生の躍進」と「靈の改造」として懺悔の本質を整理しているが、この二つのことばについて考えてみると、「靈の改造」によって「生の躍進」が牽引される行為が〈懺悔〉であるということになる。また、「靈の改造」ということばに〈懺悔〉が本来宗教的行為であることの一端が認められるとすれば、それを「生の躍進」と結びつける高島の解釈のおおむねは、人間主義に支えられた倫理的楽観論に覆われていると思われる。その意味で、高島のいう「靈の改造」は「心の改造」ということばに換言することができる。そして、整理すると、「心の改造」こそが〈懺悔〉の必要条件であり、その意味では、〈懺悔〉の本質は「心の改造」にあると解釈してもよからう。

このような観点に立って『新生』を読み直すと、〈告白〉の主体は、決して岸本に限らないことがわかってくる。

『母親は仮令^{たとへ}どんなに多くの子供を持たうとも、二六時中子供にばかり煩はされて居ることは決してくよい事ではない。どんな場合でも、深い同情者、親切な相談相手、賢い導き手でなければ成らないことは勿論であるけれど、ある程度までの独立自治の心が欲しい。』(中略)『自分の眼に見、耳にきき、自分の足で歩まなければ成らぬ。』

(二の三八)

引用は、仕事を手伝うため岸本の仕事部屋に通い始めてから、変化を見せ始める節子の意識が表れている彼女の文章の一部分である。その節子の心境は、「独立自治の心」ということばに象徴的に表されている。特に、子供を持つ母親でも子供のみに頼ってはいけないという内容の部分は、子供を産んだにもかかわらず、その子を育てることが許されない境遇におかれている自分自身に言い聞かせるような内容といえる。そして、注目すべきは、子供に対して母親の「独立自治の心」がほしいという節子の考え方が、与謝野晶子のそれと一致する点である。「私が母となつたことは決して絶対的ではなかつた」、「私は母性ばかりでは生きて居ない」と母親が子供に依頼しすぎることを警戒し、平塚らいてうらの母性主義論者を批判した晶子の主張が、そのまま節子の考え方になっているのである。

このような節子の心の変化は、節子が「お母さん達とは大分違つて来て居る」と岸本に感じさせ、さらに「以前の節子とは別の人」(二の三九)として思わせる理由となる。また、岸本にいわせれば、節子の変化は、彼女に働くことを教えて「自活の面目」を立たせつつ、なによりも「生き甲斐のあるやうな心」(二の三八)を彼女に起こさせたかった自分の思惑に節子が見事に応えてくれたことになる。そして、変わり始めた節子は、自分の心持ちを手紙の形で岸本に打ち明け始める。節子の岸本に対する「率直な告白」(二の五四)は、岸本がそれまで「節子に広げて見せたことの無い自分の心胸」を先に彼女に打ち明けた結果ではあったが、節子の「心の改造」を象徴的に物語る出来事であり、それから、二人は自分たちが「創作」(二の五四)とも「愛と知恵とに満ちたアッソシエ」(二の八八)とも呼ぶ新しい間柄に発展していくのである。節子の心の「改造」につれて、二人の関係もまた「改造」されていくともいえよう。その二人が自分の心をお互いに「告白」するのは、常に手紙を通してである。

『(前略)——先づ申上げたきは親子の間に候。親の命に服従せざるごときは人間ならずとは仰せられ候へども、そ

は余りに親権の過大視には候はずや。(中略) 生命ある眞の服従こそわが常の願ひに候。(中略)——自己の過ちを悔いもせず改めもせず、二度これを継続するがごときは禽獸の行爲なりと仰せられ候。まことに刻々として移り行く内部の変化を顧みることもなく、唯外觀によりてのみ判断する時は、あるひは世の痴婦にも劣るものとおぼさるべく候。すべてに徹底を願ひ、眞実を慕ふおのが心のかの過ちによりて奈何ばかりの苦痛を重ねしか。(後略) (二の二一九)

引用文は、『懺悔』発表以後、節子に会えなくなつた岸本宛てに彼女が送つてきた手紙に同封されていた、もう一通の手紙の内容である。それは、節子が自分の父宛てに書いたものであつた。そのなかで節子は、親に対する絶対的な服従を子供に要求することは「親権の過大視」であり、自分はそのような盲目的な服従ではなく「生命ある眞の服従」を願うと述べている。その上に立つて、節子は、再度結ばれてしまつた自分と岸本との關係を、単にその「外觀」で判断するのはなく、その「内部の変化」に注目してほしいという心境を吐露している。このような節子のことばには、心の交流無しに肉欲の本能によつて結ばれた最初のとぎとは違つて、自分と岸本の新たな間柄は「眞実を慕ふ心」に支えられ、「内部の変化」を伴つた關係であるという自負が窺える。ここで述べられる「内部の変化」が節子の「心の改造」を意味することは明らかである。そして、父に宛てたこの手紙の内容こそが、何よりもその「心の改造」からもたらされた節子の姿貌の到達点を象徴しているといつてよからう。

ところで、節子が「改造」を意識しそれに邁進するという設定は、作品に固有のモチーフというよりも、同時代の文化的コンテキストとの交渉によるプロット創作と考えられる。『婦人公論』大正九年四月号は「人間改造」を特集している。その号には、男女それぞれの識者が相手の異性の「改造」について述べている記事、眞の「人間改造」には「頭」と「心」両面の「改造」が随伴されるべきだと主張する記事などとともに、『婦人公論』恒例の懸賞募集に寄せられた一般読者の投稿文が載せられている。そのなかから選ばれ載せられた編成欄の題が、「現代生活に対する不満」となっているのは実に興味深い。たとえば、同僚教員に比べ劣る学歴のため差別される女教師が怒りをぶつける内容の話など、「現状に対する不満」からその改善のための「人間改造」を訴えているのが、それらの文章の大体の内容である。その「現状に対する不満」が、前述した、『懺悔』を可能にするものとしての「現状に満足せざる心」と同質の心であることは争えない。すると、雑誌メディアと『新生』という文学テキストの間には、次のような図式が成立する。「現状に満足せざる心」に

基づいた〈人間改造〉の精神、そして、その〈改造〉をなすとげる行為としての〈懺悔〉という図式である。つまり、〈懺悔〉は〈自己改造〉を実践する第一歩であり、その意味で両者が同じく「現状に満足せざる心」を基盤しているということになる。したがって、手紙は〈自己改造〉を試みる節子の〈告白〉の表現方法であり、またその告白を通して彼女の〈自己改造〉が確認されるといえるのである。『新生』で、〈告白〉するのが岸本一人に限らないということは、そのような意味においてである。

しかし、自分を〈改造〉するということは、どういうことなのか。もちろん、それは自分を〈新しく変える〉という意味である。そして、そのなかには或る対象に対する自分の認識を〈変える〉、もしくは認識が〈変わる〉というケースも当然入るだろう。岸本の場合、相手に向けて自分の認識が変わった対象とは、まぎれもなく〈子供〉と〈女性〉である。

〈子供〉に対しては前述した通りだが、〈女性〉の場合、岸本の嫂への意識と節子に対する認識の転換がそれを物語っている。その意味で、山中佐和子の、「冷淡な軽蔑と憎悪の全く否定的な態度」を取っていた藤村の女性観が、『新生』事件を通して不信から同情へ変わるといふ主張は、妥当のようにみえるが、実際は間違っている。なぜならば、藤村の女性観が変わったのは事実だが、その変革は、『新生』事件を通してなされたのではなく、その以前にもう出来上がっていたからである。何よりも『新生』のなかで、もうその変革の痕跡が見受けられるのがその根拠である。たとえば、山中は、大正一一年発表された「婦人の眼ざめ」という文章で「婦人らしさは母らしさの謂」であるとは言つても、単なる母——子供を育てさえすればいいと考える母であつてはならない」と藤村が説いていると述べるが、藤村のそのような考え方は、『新生』第二巻のなか（二の三八）でもう明らかに見受けられるのである。つまり、『新生』の岸本の女性観の変化そのものが、藤村の女性観の変革をそのまま証するのである。その意味で、作品・作者の両方のレベルにおいて、『新生』は〈告白〉による〈改造〉の物語である。「独立自治の心」を抱くようになる節子の〈改造〉が、節子という一人の〈女性〉の〈改造〉を意味するだけでなく、〈女性〉に視線を向ける側としての岸本の意識の〈改造〉をも物語っているのである。そして、それが『新生』を書いた藤村自身の〈改造〉でもあつたことは、女性雑誌『処女地』の刊行を含む藤村のその後の行跡と彼の〈女性〉に対する発言が裏付けてくれる。

本稿は、これまで看過されてきた『新生』のもう一つの告白、岸本の嫂への告白を問題視することから論を始めた。嫂への告白が『懺悔』発表という対社会告白を躊躇する岸本をその実行に牽引したという事実、それは、嫂への告白が岸本のなかで占める意味の大きさを物語ることであり、また、嫂という存在が岸本にとつてきわめて重要な人物であることの裏返しでもある。なぜ、岸本はそれほど嫂に拘らなければならなかったのか。明らかに確認されるのは、岸本の〈母性〉への意識である。その意識を支える一方の軸は、自分も子供を持つ妻無き父親として節子の〈母親〉である嫂の心を思いやる心境である。もう一方は、大正期に入って盛んに社会に向かつて発信された女性関係言説の主張の投影である。そのなかでも、岸本の嫂への意識には、『新生』掲載と時期を重ねて行われた〈母性保護論争〉の痕跡が特に見受けられる。そして、子供の成長における母親の存在の大事さを説いた平塚らいてうの主張の影響は、母親の役割を重ねた父親の仕事に従事することを岸本に決心させ、岸本は兄の家から分家し子供たちの世話を自ら担うようになる。つまり、〈母性〉への意識は、岸本を嫂への告白に至らせただけでなく、彼が子供に関心を向け始める動因もしくは論理にもなっているのである。

だが、『新生』と同時代の女性関係言説との交渉は、岸本に〈母性〉への意識と子供への関心呼び起こすように働いているだけではない。例えば、柔弱で岸本に頼ってばかりいた節子が、「独立自治の心」を持つ女性として成長していくという内容の設定は、伝統的な家長制の女性抑圧と男性依存の風潮から脱皮し自立しようとする〈女権論〉の基本的な問題意識に同調するものである。したがって、〈女〉は〈自立〉すべき存在、〈母〉は子供を〈養育〉すべき存在、〈子供〉は〈保護〉されるべき存在という認識が、『新生』には揃って底流となっているといえるのである。また、その意味で、『新生』は同時代の女性・子供関係言説を包括的に受容しているともいえよう。なぜならば、『新生』は、〈女〉の〈自立〉に重点をおく²⁰与謝野晶子の主張と〈母〉や〈子供〉の〈保護〉をより強調する平塚らいてうの主張という同時代の相対立した言説の一方のみに加担することなく、両方をともに中立的に受容しているからである。そして、何よりも肝心なことは、そのような言説の受容が、『懺悔』発表によって岸本と節子が別れることになる『新生』のストーリー展開の論理を構築しているところであらう。

このような構造を持つ『新生』の世界を象徴的に語ることは、〈改造〉である。岸本も、節子も、また藤村も〈改造〉する。そして、彼らが〈改造〉を成就する方法は、いずれの場合も〈告白〉である。罪を懺悔する〈告白〉が彼らを〈改造〉に導く。この〈告白〉と〈改造〉の両者の発想の同質性と同時代的意味合いおよび広がりを確認させてくれるのは、『新生』の完刊後間もなく発刊された『女性公論』の「懺悔物語・「人間改造」特集号である。その意味で、岸本の嫂への告白は、『新生』というテキストと同時代の言説網を交通させる接点であり、その入口でもある。『懺悔』発表よりも、それを牽引する行為としての嫂への告白が論点になり得た所以が、まさにそこにあるといえよう。

注

本文におけるテキストの引用は、すべて『藤村全集』（筑摩書房、昭和四二年五月）に拠った。ただし、旧字体を新字体に改めた。

(1) 和田謙吾『島崎藤村』（翰林書房、平成五年一〇月）一一二頁。

(2) 〈告白〉と〈懺悔〉、二つのことばの使い分けはそう簡単ではない。一般的にいうと、〈告白〉は広義の告白を、〈懺悔〉は「罪の告白」という狭義の告白を意味しているようだが、逆の「罪の懺悔」⇨〈告白〉ということばの使い方もないわけではなく、その厳密な区分は難しい。ルソーの『Confessions』が「告白」とも「懺悔録」とも翻訳されるのは、両者のことばが曖昧に混用されている典型的例である。『新生』が発表される大正中期の時点においても、事態はほぼ同様である。大正九年一月『婦人公論』「懺悔物語号」に載せられた記事の題目と内容においても、二つのことばの境界は曖昧だからである。『新生』についても同じ事が言える。さらに「新生」では、主人公の岸本が自分の秘密を社会に向けて告白する作品の題が「懺悔」となっているため、〈告白〉と〈懺悔〉、両方のことばを使い分ける難しさはより程度をます。したがって、本稿では混同を避けるため、〈告白〉とも〈懺悔〉とも捉えそうなすべての曖昧なケースを、〈告白〉ということばに一元化し表記することにする。但し、作品内作品「懺悔」の題名や資料の引用、そして「懺悔」という意味に特定化してことばを使う場合は、例外として〈懺悔〉と表記する。

(3) 関谷由美子『新生』の神話構造―閉ざされた書斎の物語―（『日本近代文学』平成三年一〇月）。

(4) 千田洋幸「性／〈書く〉ことの政治学―『新生』における男性性の戦略―」（『日本近代文学』平成六年一〇月）。

(5) 平野謙『島崎藤村―『新生』覚書』（『近代文学』昭和二年一、二月）。

(6) 同前。

(7) 先行研究のなかにも、二つの作品の〈告白〉のギャップを指摘した論がなくはない。たとえば、「両者が決定的に相違するのは、岸本の告白が必然的に節子を巻きこむことである」という十川信介の論（『新生』のまぼろし）『国語と国文学』昭和五〇年四月）がその一例であ

る。しかし、この十川の論からもみてとれるように、そのほとんどは「告白」のもたらす結果に着目しているだけで、「告白」の本質を把握する上により肝心だと思われる。「告白」過程についての穿鑿は皆無である。そのため、先行研究は、「告白」の責任を丑松が一身で背負うことで済む「破戒」の場合と違って、「新生」の場合は、岸本と節子が一對として「告白」の波紋のなかに曝されざるを得ないという、当然のことを指摘するにとどまってしまうように思われる。

(8) ミシェル・フーコー『自己のテクノロジー』田村俣ら訳（岩波書店、平成三年一〇月）五一頁。

(9) 同前、五六頁。

(10) ミシェル・フーコー 渡辺守章訳『性の歴史Ⅰ 知への意志』（新潮社、昭和六一年九月）八一頁。その他にも、フーコーは「告白」の特徴として、語る主体と語られる文の主語とが合致する言説の儀式、権力の関係において展開される儀式、真理が自らを言葉によって表明するために取り除かなければならなかった阻害と抵抗とによって自らを真理として認証する儀式、という三つの見解を述べている。

(11) 同前、八一頁。

(12) 平塚らいてう「与謝野、嘉悦二氏へ 母性保護の主張は依頼主義か」（『婦人公論』大正七年五月）。

(13) 平塚らいてうの次の文は、何が「自分の子供は自分が育てるべき」という認識の根拠となったかを明確に表してくれる。（平塚らいてう「母性保護問題について再び与謝野晶子氏に寄す」（『婦人公論』大正七年八月）

母性に最も確実な経済的安定を与えることは、母である婦人が母の仕事以外の職業に就く必要を除きますから、余儀なく子供を疎にしたり他人の手に任せたりする機会も減ずる訳で、自然児童の死亡率を低くし（母の乳で育てられた児童の死亡率は他の方法で育てられた児童のそれよりも遙かに低いことは各国の統計が明らかに示しています）、その産みの母の無限の愛や感化や、真の母でなければ到底出来ない行き届いた注意や、理解によつて、児童の精神も肉体も一般に健全なものとして育ちますから（母親が何と言つてもその子供にとつて最も必要な同時に最も善良な教育者であることはあなたも御認めになるでしょう）、国家の利益とも一致します。

(14) 『婦人公論』「懺悔物語」特集号は、「新生」合評の他に次のような内容で編成されている。まず、「懺悔録」の模範として、いわゆる「世界三大懺悔録」である聖アウガスチン、ルソオ、トルストイの「懺悔録」が紹介される。そして、「懺悔」に対する識者たちの感想が述べられたエッセイに近い文章（例えば、杉森孝次郎「懺悔の価値」、本間久雄「日本文学に現れた懺悔物語・因果物語」など）と宗教・心理学など諸方面の専門家たちの「懺悔」に対する多角的な知識を紹介した文章（例えば、久保良秀「秘密の告白の心理的分析」など）が頁を占めている。しかし、最も注目に値するのは、「半生を顧みて」という題で懸賞募集された一般読者の手記である。「親友の恋人を奪つて」、「罪の子」、「若きタイピストの悲哀」などの手記の題から確認されるように、そのほとんどが「告白する」、つまり「懺悔」の内容となつている。もちろん、「懺悔物語」特集号に「懺悔」の手記が載せられるのは当然のことともいえるが、「懺悔」という表現の形式が一般の人の中にもかなり浸透している状況が確認できるという意味で、特に注目すべきものと思われる。

- (15) その他にも、特集号に載せられた記事である本間久雄「日本文学に現れたる懺悔物語・因果物語」における『新生』については、「懺悔」の觀念が以前の「宗教的色彩」の強かったものから「一種の懷疑、自己批評」のようなものへと変わった例として、島崎藤村の『新生』を挙げている。杉森幸次郎「懺悔の価値」における、おそらく『新生』を念頭に置いて書いたと思われる記述（例えば、「沈黙の懺悔が尊い」、「他人の好奇心を満足させる様な懺悔は、しない方が立派である」のような部分）などは、「懺悔物語」特集号と『新生』との密接な相関関係を裏付けるものである。
- (16) 高島米峰「懺悔幸福論」（『婦人公論』大正九年一月）。
- (17) 与謝野晶子「母性偏重を排す」（『太陽』大正五年二月）。
- (18) 「男から見た女の改造」、「女から見た男の改造」という題目で、男女それぞれが三人ずつ記事を書いている。平塚らいてうもそのなかの一人である。
- (19) 山中佐和子「『処女地』の母胎」（島崎藤村研究会編『藤村研究』風雪（5））教育出版センター、昭和四八年九月）。
- (20) 三年間の渡仏生活を終えて大正五年帰国した藤村が、『新生』執筆の前後に子供向けの作品（童話）を自分の子供に語り聞かせるような作風で意欲的に書き続けるのも、岸本の子供への関心と当然関わっているといえよう。